

石垣市 子育てガイド



定期予防接種スケジュール 2

子育てカレンダー 3

赤ちゃんができたら・
赤ちゃんが生まれたら 5

救急の場合／夜間休日診療 6

病気・ケガのための
対応マニュアル 7

離乳食 9

教育・保育の場について 10

幼児教育・保育の
無償化について 11

親子ふれあい体操 12

石垣島保育所等一覧 13

相談窓口一覧 17

子育て支援センター／
石垣市子どもセンター 17

石垣市ファミリーサポートセンター 19

もくじ

■ 定期予防接種スケジュール	2
■ 子育てカレンダー	3
■ 赤ちゃんができた・赤ちゃんが生まれたら	5
■ 救急の場合／夜間休日診療	6
■ 病気・ケガのための対応マニュアル	7
■ 離乳食	9
■ 教育・保育の場について	10
■ 幼児教育・保育の無償化について	11
■ 親子ふれあい体操	12
■ 石垣島保育所等一覧	13
■ 相談窓口一覧	17
■ 子育て支援センター／石垣市子どもセンター	17
■ 石垣市ファミリーサポートセンター	19

※当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています
※コンテンツの一部は、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)の情報をもとに株式会社ジチタイアドが作成したものです



マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2024年2月発行

発行：石垣市役所 子育て支援課

編集・デザイン：株式会社ジチタイアド

定期予防接種スケジュール

令和6年度現在

★定期予防接種は、対象年齢や予防接種の間隔が定められています。(下記参照)かかりつけ医と相談し、計画的に受けましょう。

予防接種の種類	乳児期											幼児期					学童期												
	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
ヒブ																													
小児用肺炎球菌																													
B型肝炎																													
ロタウイルス																													
四種混合※1 (DPT-IPV)																													
BCG(結核)																													
MR混合 (麻しん・風しん)																													
水痘																													
日本脳炎																													
DT (二種混合)																													
子宮頸がん																													

※1 不活化ポリオ予防接種を受けている人は、引き続き不活化ポリオで接種してください。接種スケジュールは四種混合ワクチンと同様です。

定期予防接種の種類と対象年齢

種類	区分	接種対象年齢(標準接種年齢)		接種回数
四種混合 (DPT-IPV)	1期 初回	生後 2か月～7歳半 未満	標準として2か月～(早めに)	20日～56日 間隔で3回
	1期 追加		標準として1期3回目終了後 1年～1年半後	1回
BCG(結核)		生後5か月～1歳未満 (5か月～8か月未満)		1回
MR混合 (麻しん・風しん)	1期	12か月～24か月未満の児		1回
	2期	小学校入学前の1年間		1回
水痘	1回目	1歳～3歳未満	標準で生後12か月～生後15か月	
	2回目		1回目の接種から6～12か月の 間隔をあけて接種。(最低3か月以上で接種可能)	2回
日本脳炎※2	1期 初回	6か月～7歳半 未満	標準として3歳～4歳までに	6日～28日 間隔で2回
	1期 追加		1期初回接種後おおむね1年後	1回
	2期	9歳～13歳 未満	標準として9歳	1回
ポリオ (小児マヒ)	1期 初回	生後 3か月～7歳半 未満	標準として3か月～(早めに)	20日～56日 間隔で3回
	1期 追加		標準として1期3回目終了後 1年～1年半後	1回
DT(二種混合)	2期	11歳～13歳 未満		1回
ロタウイルス	1回目	生後1か月半～3か月		
	2回目			2回

※2 特例措置

- ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満までの期間1期及び2期の未接種分を定期予防接種として受けることができます。
- ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は90か月未満までの間に1期分の3回接種が完了できなかった場合、未接種分を2期の対象年齢まで持ち越して定期予防接種として接種を受けることができます。

定期予防接種について

- ①住所変更やその他の事由等で通知がなくても**石垣市民**であれば医療機関で接種できます。島外で接種する場合は、**予防接種実施依頼書**が必要になります。
- ②対象年齢を過ぎた児へ接種を希望する場合は、**任意接種となり全額負担**になりますので早めに予防接種を受けましょう。

ヒブ・小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳に至るまで (5歳の誕生日の前日)		
種類	区分	接種対象年齢及び接種回数 ※3:接種開始の月齢・年齢により回数が変わります。		
ヒブワクチン		2か月～6か月で 接種開始	7か月～1歳未満で 接種開始※3	1歳～4歳児※3
	1回目	4～8週間隔で 3回接種	4～8週間隔で2回接種	1回接種のみ
	2回目			
	3回目		2回目の7～13か月後	
	4回目	3回目の 7～13か月後		
小児用肺炎球菌		2か月～6か月で 接種開始	7か月～1歳未満で 接種開始※3	1歳～2歳未満で 接種開始※3
	1回目	27日間以上の 間隔で3回接種	27日間以上の 間隔で 2回接種	60日以上の 間隔で 2回接種
	2回目			
	3回目		60日以上の間隔	
	4回目	60日以上の間隔 (標準として 1歳を過ぎて)		
B型肝炎		2か月～ 1歳未満	子宮頸がん 小学6年生(12歳相当)～ 高校1年生(16歳相当)の女性	
	1回目	27日間 以上の 間隔で 2回接種	ワクチン名	接種スケジュール
	2回目		サーバリックス	接種回数 3回 2回目:初回接種の1か月後 3回目:初回接種の6か月後
	3回目	1回目の 接種から 139日以上 の間隔	ガータジル シルガード9注)	接種回数 3回 2回目:初回接種の2か月後 3回目:初回接種の6か月後
			注)15歳未満でシルガード9の接種を始めた場合は、 初回接種と6か月後の2回で終了できます。その有効 性は3回接種と比較して同等であるとされています。	

次のことに注意して予防接種を受けましょう!

- ①接種事故を防ぐためにも、体温は必ず医療機関で計ってください。
- ②予防接種を受ける時は、保護者(祖父母でも可)の同伴がないと受けられません。
- ③接種するときは、お子さまの日頃の健康状態をできるだけ詳しく担当医に話し、他の心配事も気軽に相談ください。

お問い合わせ先 石垣市健康福祉センター ☎0980-88-0088

子育てカレンダー

成長の様子

※発達には個人差があります

運動



ガラガラを握る

物に手を伸ばす

首がすわる

寝返り

おすわり

社会性

人の顔をじっと見る

声がある方に顔をむけるようになる

あやすと笑う

言語

「アーウー」と声を出すようになる

健康診断

妊婦健康診断

妊産婦健康診断(2週間前後と1か月前後)

先天性代謝異常等検査(生後5~7日目)

3~4か月児健康診査(3~6か月未満)

定期予防接種

ヒブ(インフルエンザ菌b型)(Hib)(生後2か月~5歳未満)

小児用肺炎球菌(生後2か月~5歳未満)

B型肝炎(生後2か月~1歳未満)

ロタウイルス

(初回接種を生後6週~15週未満)

BCG(生後5か月~1歳未満)

日本脳炎 第1期

四種混合(生後2か月~7歳6か月未満)

助成金制度 手続き

- 妊娠届・親子健康手帳交付
- 出産・子育て応援給付金事業(アンケート及び妊娠届出時面談、出産応援給付金申請)(妊娠8か月頃アンケート、希望者に面談)
 - 出生届(生まれた日を含めて14日以内)
 - 児童手当(0歳~中学校卒業まで)
 - こども医療費助成事業(0歳~高校生まで)
 - 未熟児養育医療給付(0~1歳未満)
 - 産後ケア事業(出産後1年以内の助成)
 - 出産・子育て応援給付金事業(アンケート及び出産後面談、子育て応援給付金申請)

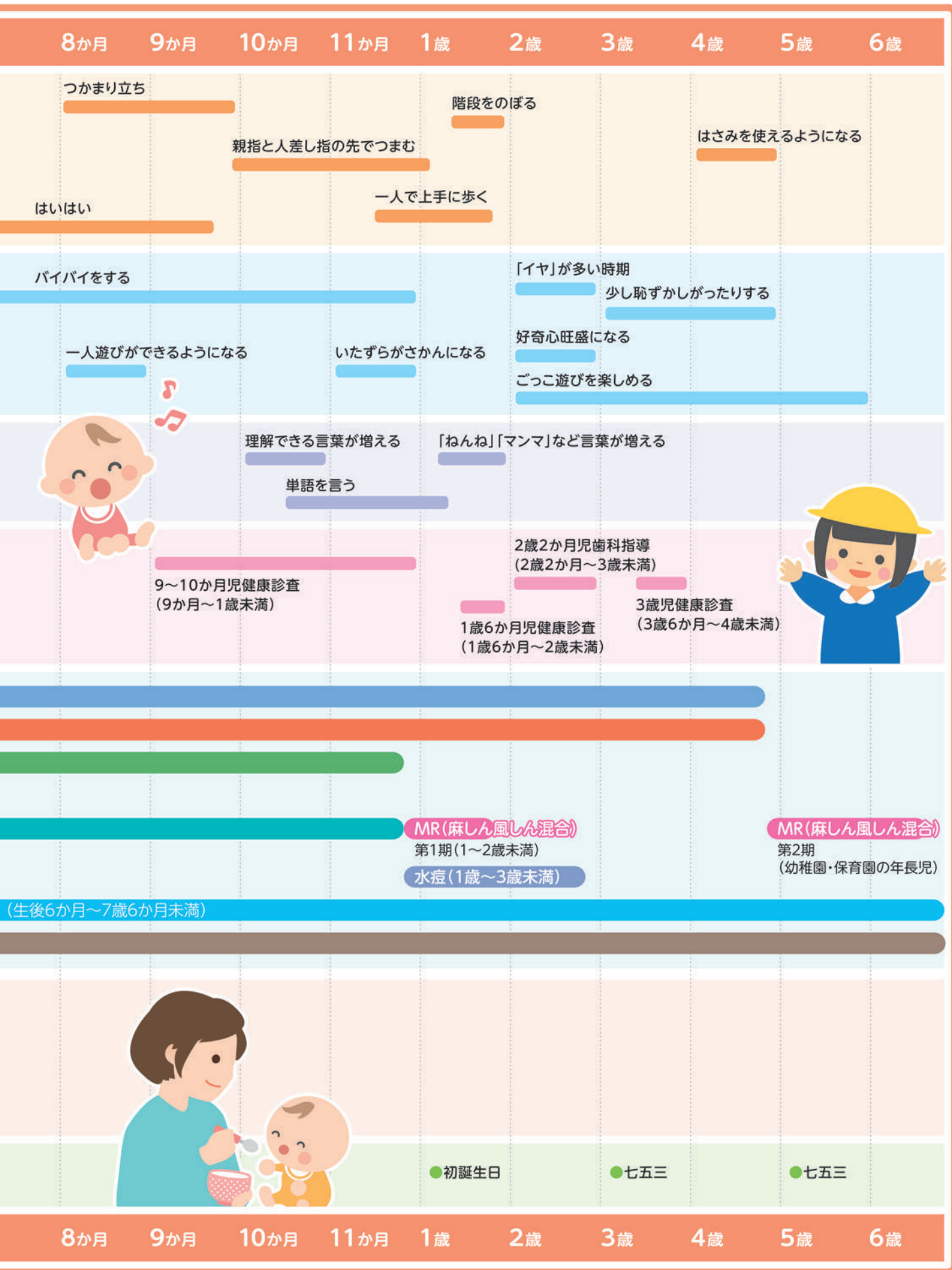
行事

● 命名式

● 出生届の提出

● お宮参り

● 生後100日目お食い初め



赤ちゃんができたら・赤ちゃんが生まれたら

赤ちゃんができたら

	対象者	主な内容	持参するもの
親子健康手帳の交付 【健康福祉センター】	石垣市に 住民登録がある妊婦	妊娠届出のあった妊婦に対し、親子健康手帳を発行します。母子保健事業・母子保健制度の紹介や保健指導・相談を行います。	●マイナンバーカード ●予定日が確認できる書類（医療機関発行）
出産・子育て応援 給付金事業 【健康福祉センター】	妊娠届出のあった 妊婦	・妊娠届出時にアンケートに回答し、保健師等と面談する。出産応援給付金の申請を行う。 ・妊娠8か月頃にアンケートに回答する。 希望者は、保健師等と面談する。	●本人確認書類（マイナンバーカード（顔写真のある表面のみ）・運転免許証等）の写し ●振込先の通帳又はキャッシュカード等で名義人・口座番号を確認できるものの写し
里帰り（県外）妊産婦健診 受診医療機関申請 【健康福祉センター】	県外の病院で 妊婦健診受診を 予定されている妊婦	妊産婦健診受診票は県内用のため、県外で受診する場合は申請が必要です。受診予定の病院と契約するため、必ず事前に申請してください。契約ができない場合は償還払い方法となります。	※申請書には里帰り先住所、受診予定の病院、里帰り期間等記入する項目がありますのでご確認ください。

赤ちゃんが生まれたら

	対象者	主な内容	持参するもの
出生届 【市民課】	父または母 ※上記以外の方が 届出をする際は お問い合わせ ください。	赤ちゃんが生まれたら、出生の日を含めて 14日以内 に窓口へ届けてください。 ※出生証明書は、 <u>出産した医療機関</u> で受け取り、提出してください。	●出生証明書（病院で発行）及び出生届書 ●親子健康手帳 ●国民健康保険証（加入者） ●印鑑（届出人の認印）
こども医療費 助成事業 【こども家庭課】	[外来・入院] 0歳～18歳まで (18歳到達以後 最初の3月31日まで)	入院・通院における子どもの医療費を保険適用分助成します。	初回申請のみ ●お子さまの健康保険証 ●保護者名義の通帳 ●個人番号カードが記載されたもの（被保険者分） ※転入の方のみ
児童手当 【こども家庭課】	0歳から中学校 卒業までの すべての子ども	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童を養育している方が支給対象となります。支給月は6・10・2月で、それぞれの前月分までの手当を支給します。 ※所得上限限度額を超過する方においては支給できません。 ■3歳未満 一律月額15,000円 ■3歳以上小学校修了前 月額10,000円（第3子以降は15,000円） ■中学生 一律月額10,000円 ■特例給付 一律月額5,000円 ※児童手当は、原則申請の翌月分から支給開始となります。出生から申請が月をまたぐ場合、出生の翌日から数えて15日以内での申請が必要です。	初回申請のみ ●受給者になる方（父か母のうち、所得の高い方）の健康保険証の写し ●受給者になる方名義の通帳 ●父と母の個人番号がわかるもの ※子と別居の際は子の個人番号 ※石垣市以外で出産された場合はお問い合わせ下さい。
予防接種費用 助成事業 (市外予防接種の実施) 【健康福祉センター】	石垣市に 住民登録がある 定期予防接種 対象児	里帰り出産等の理由で、市外で予防接種を受ける際には申請が必要です。接種予定の1か月前までに申請してください。 ※市外で受ける際には全額自己負担をしていただき、接種後に払い戻し（償還払い）の手続きが必要になります。	【接種前】 ●予防接種依頼申請書（市ホームページよりダウンロード可） 【接種後】 ●予防接種費用助成申請書（市ホームページよりダウンロード可） ●実施医療機関の領収書・明細書 ●親子健康手帳 ●予防接種欄のコピー ●接種の際に記入した予診票 ●印鑑 ●通帳のコピー
未熟児養育医療制度 【健康福祉センター】	石垣市に 住民登録がある 対象児	体の発育が未熟なまま生まれた乳児で指定養育医療機関の医師が入院を必要と認めた場合に、その費用の一部を公費で負担します。	※必要書類については、健康福祉センターにお問い合わせください。
産後ケア施設利用の 助成 【健康福祉センター】	石垣市に 住民登録がある 産後1年以内の 産婦と赤ちゃん	安心して子育てができるように、母体の回復や心理的な安定をサポートする「産後ケア施設」の利用を助成します。	※申請が必要となりますので、産後ケア担当までご連絡ください。

	対象者	主な内容	持参するもの
出産・子育て応援給付金事業 【健康福祉センター】	出生届出から生後4か月頃までの乳児の養育者	出生届出から生後4か月頃までに、アンケートに回答し、保健師等と面談する。子育て応援給付金の申請を行う。	●本人確認書類(マイナンバーカード(顔写真のある表面のみ)・運転免許証等)の写し ●振込先の通帳又はキャッシュカード等で名義人・口座番号を確認できるものの写し
新生児聴覚検査費助成事業 【健康福祉センター】	石垣市に住民登録のある児	石垣市外の医療機関で受診した新生児聴覚検査については、償還払いにて対応いたします。	●受診した医療機関の領収書及び診療明細書(受診日、医療機関名、検査料金がわかるもの) ●親子健康手帳の検査内容が記載されているページの写し ●振込先のわかる申請者名義の通帳等 ●印鑑(シャチハタ等のスタンプ印不可)
有料指定ごみ袋無料配布助成制度 【環境課】	2歳未満の乳幼児	子育ての負担軽減を図るため、家庭でのおむつ等が大量に排出される対象世帯に対し、指定ごみ袋(20L)を1か月10枚として、2歳になるまでを一括配布します。	●親子健康手帳もしくは健康保険証など(児童の生年月日がわかるもの)

お問い合わせ先

石垣市市民保健部健康福祉センター ☎0980-88-0088
石垣市福祉部こども未来局こども家庭課 ☎0980-87-0771

石垣市市民保健部市民課 ☎0980-82-1260
石垣市市民保健部環境課 ☎0980-82-1285

救急の場合／夜間休日診療



小児救急電話相談

〈受付時間〉

平日 19:00～翌朝8:00
土日祝日 24時間対応

#8000

小児救急電話相談事業(#8000)について

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができるものです。

この事業は全国同一の短縮番号#8000をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送され、小児科医師・看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

小さなお子さんをお持ちの家庭



子どもがぐったりして、少し熱があるんですが…

休日・夜間の子どもの急な病気に困ったら#8000をプッシュ

#8000
沖縄県の
相談窓口へ
自動転送

沖縄県の相談窓口

そのくらいの症状なら大丈夫でしょう。もうしばらく様子をみてください。



すぐ病院に行って、受診してください。

小児科医師・看護師による電話対応

病気・ケガのための対応マニュアル

熱が出た

赤ちゃんの様子

- ① 顔色が悪い
- ② ぐったりしている
- ③ 嘔吐・下痢
- ④ 意識がもうろうとしている
- ⑤ 息が苦しそう
- ⑥ 尿がいつもより少ない

などを確認します。



対策や注意

赤ちゃんの様子を総合的に判断して受診を検討しましょう。赤ちゃんの平熱は大人より高めで、37度以上のこともあります。37.5度以上の熱があったときは、洋服を着せすぎているかなどを確認・調節し、再度測ってみましょう。40度以上の高熱や、3か月未満の赤ちゃんで38度以上あるときには診療時間外でも受診しましょう。

便秘になった

赤ちゃんの様子

- ① 便が硬くて出にくい・肛門が切れる
 - ② 便が出ない日が続いていて、食欲もない
- などを確認します。



対策や注意

上記のような場合には受診を検討しましょう。いつもより排便の間隔が空いている場合には、綿棒で肛門を刺激して排便を促してみましょう。排便が数日に1回でも出ていて、機嫌、食欲、顔色、活気が普段通りであれば様子を見ましょう。

吐いた

赤ちゃんの様子

- ① 飲んでもすぐに吐く
 - ② 発熱
 - ③ 下痢を伴っている
 - ④ 頭を強く打った後に嘔吐した
 - ⑤ 定期的に激しく泣く
- などを確認します。



対策や注意

嘔吐以外に上記のような症状もある場合や、何回も吐く場合は受診しましょう。それ以外の症状がないか、嘔吐の症状が軽い場合は様子を見ましょう。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

下痢をした

赤ちゃんの様子

- ① 嘔吐を伴っている
- ② 飲んでもすぐに吐く
- ③ 発熱 ④ 発疹
- ⑤ 定期的に激しく泣く
- ⑥ 便の状態(血便、真っ黒い便、母子健康手帳の便色カードの1～3番に近い色の便)などを確認します。



対策や注意

におい、性状、回数などいつもと違う点を観察し一時的なものかどうか注意して見るようにしましょう。とくに上のような便色の異常がみられる時は早めに受診しましょう。下痢が続くと脱水症状を引き起こすこともあります。こまめに水分をとらせるよう心がけましょう。

咳が出た

赤ちゃんの様子

- ①発熱
 - ②呼吸が苦しそう
 - ③食欲がない
 - ④機嫌が悪い
- などを確認します。



対策や注意

呼吸困難を起こしたときや、眠れていないときは、受診しましょう。お風呂に入ったり部屋を加湿したり、口元に蒸しタオルを近づけたりして湿った空気を吸い込むことにより痰が出やすくなります。せきが激しい場合は無理に食事を与える必要はないですが、水分はしっかりととらせるようにしましょう。

けいれんが出た

赤ちゃんの様子

- ①けいれんが何分続いているか
(3分以上続いている場合は救急車を呼ぶ準備をします)
 - ②どのようなけいれんか
(全身けいれん、片側だけのけいれん、目の向きがおかしいなど)
 - ③発熱
 - ④けいれん後も意識がはっきりしない
- などを確認します。



対策や注意

呼吸がしやすいように平らなところに寝かせましょう。けいれんの際に吐いてしまうと、吐いた物で窒息してしまう可能性があります。顔や体を横に向け、吐いた物で気管を詰まらせないように注意してください。

誤飲をした



対策や注意

誤飲したものによって処置の方法が異なるため、119番や中毒110番、医療機関などに連絡して適切な指示を受けましょう。すぐに吐かせようと焦りがちですが、以下の場合には絶対に吐かせてはいけません。

絶対に吐かせてはいけない場合

- ①意識障害がある
- ②けいれんを起こしている
- ③灯油、ベンジン、マニキュア、除光液、強アルカリ、強酸、洗浄剤、漂白剤、ボタン電池などの誤飲
- ④血を吐いた
- ⑤とがった物の誤飲 など

乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために

乳幼児突然死症候群(SIDS:Sudden Infant Death Syndrome)は、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。

SIDSの原因はまだわかっていませんが、男児、早産児、低出生体重児、冬季、早朝から午前中、うつぶせ寝や両親の喫煙、人工栄養児で多いと言われています。



予防のポイント

- (1)うつぶせ寝は避けましょう。
- (2)たばこはやめましょう。
- (3)できるだけ母乳で育てましょう。

離乳食

赤ちゃんは成長に伴い、母乳や育児用ミルクなどではエネルギーや栄養素が不足するようになっていきます。

少しずつ食事に慣れていくために赤ちゃんの成長に合わせて用意するのが、離乳食です。

赤ちゃんの成長に合わせて、献立や調理の形態を変化させ、食べられる食品の量や種類を少しずつ増やしていきます。

食べる経験を通じて生活リズムを整え、食べる意欲をはぐくみ、食べる楽しさを体験していけるように、

お母さんと赤ちゃんのペースを大事に、無理なく進めていきましょう。

●離乳食開始の目安

離乳食の開始は生後5～6か月頃が適当と言われていますが、赤ちゃんの発育や発達はそれぞれです。赤ちゃんの様子をよく観察しながら進めましょう。首がしっかりすわって寝返りができる、支えると5秒以上座れる、スプーンなどを口に入れても舌で押し出すことが少なくなる、食べ物に興味を示すなどが、開始時期の目安です。

アレルギー反応がでた際に病院に駆け込めるように、初めての食品は午前中に少量ずつ与えるようにしましょう。また、かつては離乳食の開始前に果汁を与えるとされていましたが、果汁やイオン飲料を与える必要はありません。

離乳初期 5～6か月頃



- 離乳食の回数
1日1回
- 授乳回数
母乳または育児用ミルクは欲しがるだけ
- 調理形態
なめらかにすりつぶしたもの

ポイント

この時期は、離乳食を飲み込むことと、その舌ざわりや味になれることが目的です。反応を確かめながら、少しずつ始めてみましょう。

離乳中期 7～8か月頃



- 離乳食の回数
1日2回
- 授乳回数
母乳は欲しがるだけ
育児用ミルクは1日に3回程度
- 調理形態
舌でつぶせる固さのもの

ポイント

つぶした食物をひとまとめにする動きを覚え始めるので、飲み込みやすいようにとろみをつけるなど工夫しましょう。平らな離乳食用のスプーンを下唇にのせ、上唇が閉じるのを待ちましょう。

離乳後期 9～11か月頃



- 離乳食の回数
1日3回
- 授乳回数
母乳は欲しがるだけ
育児用ミルクは1日に2回程度
- 調理形態
歯ぐきでつぶせる固さのもの

ポイント

食欲に応じて、離乳食の量を増やしていきます。このころから手づかみ食べが始まります。固さや触感を体感し、自分の意志で食べようという行動につながるため、積極的にさせましょう。丸み(くぼみ)のあるスプーンを下唇にのせ、上唇が閉じるのを待ちましょう。

離乳完了期 12～18か月頃



- 離乳食の回数
1日3回
- 授乳回数
母乳または育児用ミルクは、離乳の進行状況に応じて与える
- 調理形態
歯ぐきで噛める固さのもの

ポイント

離乳の完了期ですが、母乳は欲しがれば無理せず与えましょう。離乳とは、母乳を飲まなくなることではありません。このころは、食べものを手でつかみ、前歯で噛み取る練習をするようになります。これによって一口量を覚えていきます。徐々にスプーンなどを使うようになり、自分で食べることが育まれていきます。

病気のときの 離乳食

病気の症状や程度によるので、医師の指示に従いましょう。赤ちゃんの機嫌がよく、食欲もある場合は、水分補給を中心に様子を見ながら離乳食を与えてもよいでしょう。

教育・保育の場について

平成27年度より開始された「子ども・子育て支援新制度」は、社会全体で子どもと子育てを支えていく仕組みです。
この制度開始に伴い、教育・保育の場として「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「地域型保育」の4つの形が設けられました。

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

対象年齢 3～5歳(公立のみ、4～5歳)

利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、園により午後や夏休みなどの長期休業中の預かり保育などを実施。

保育所

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって教育保育する施設

対象年齢 0～5歳

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

認定こども園

幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

対象年齢 0～2歳

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

対象年齢 3～5歳

利用時間 昼過ぎごろまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方までの保育を実施。園により延長保育も実施。

地域型保育

保育所(原則20人以上)より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する事業

対象年齢 0～2歳

利用時間 夕方までの保育のほか、園により延長保育を実施。

- ① **小規模保育**：少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行います。
- ② **事業所内保育**：会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育します。
- ③ **家庭的保育**※：家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行います。
- ④ **居宅訪問型保育**※：障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

支給認定について

施設の利用を希望する場合は、利用のための認定「支給認定」を受ける必要があります。

支給認定は、児童の年齢や保育の必要性に応じて、3つの区分に分けられ、利用できる施設や時間が変わります。

認定区分	年齢	保育の必要性	対象となる児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園等での教育を希望する場合	・幼稚園 ・認定こども園
2号認定		あり	「保育を必要とする事由」に該当し、 保育を希望する場合	・保育所(園) ・認定こども園
3号認定	満3歳未満		「保育を必要とする事由」に該当し、 保育を希望する場合	・保育所(園)・認定こども園 ・地域型保育事業所

幼児教育・保育の無償化について

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを
利用する子供たちの利用料の**無償化**が始まっています。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちも対象になります。

※給食費及び保護者会費・行事費等については、無償化の対象にはなりません。

※無償化の認定を受けるには、子育て支援課への申請が必要です。

ただし、毎年1回の保育の必要性を確認するため、現況確認を行います。

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち

対象者・利用料

- 保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの**保育の必要性が認定された子供たち**の利用料が無償となります。
(1号認定(午前中のみ)の利用の場合、保育の必要性は不要です。)
- 0歳から2歳までの子供たち**については、**住民税非課税世帯**で保育の必要性のある場合に利用料が無償となります。

対象となる施設・事業

- 幼稚園、保育所、認定こども園に加え、**地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)**も同様に無償化の対象となります。
※企業主導型保育事業の利用者は事業所へ申請を行ってください。
(注)地域型保育とは、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。

幼稚園等の預かり保育を利用する子供たち

対象者・利用料

- 無償化の対象となるためには、石垣市子育て支援課へ申請を行い「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。**
(注)原則、在籍している幼稚園、こども園の預り保育の利用となります。「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、石垣市子育て支援課にご確認ください。
- 幼稚園の利用に加え、**利用日数に応じて、最大月額1.13万円までの範囲で預かり保育の利用料が無償となります。**

認可外保育施設等を利用する子供たち

対象者・利用料

- 無償化の対象となるためには、石垣市子育て支援課へ申請を行い「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。**
(注1)認可保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。
(注2)「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件(認可保育所の利用と同等の要件)がありますので、石垣市子育て支援課にご確認ください。
- 3歳から5歳までの子供たちは月額3.7万円まで、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちは月額4.2万円まで**の利用料が無償となります。

対象となる施設・事業

- 認可外保育施設に加え、**一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業**を対象とします。
(注1)認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内保育等を指します。
(注2)無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。ただし、基準を満たしていない場合でも令和6年9月までは無償化の対象とする5年間の猶予期間を設けます。
(注3)令和6年10月から、指導監督基準を満たさない認可外保育施設は、保育の無償化の対象外となりますので、ご利用の施設にご確認ください。

親子ふれあい体操

部屋の中で行うときは、窓を開けて風通しをよくして行いましょう。体操が終わったら、手洗いやうがいをし、汗をしっかりとふくようにしましょう。では、親子ふれあい体操を紹介してみます。

体操で育つもの

巧緻性や平衡性、敏捷性などの調整力、筋力、空間認知能力、回転感覚や逆さ感覚、支持感覚の向上、親（保護者）と子のコミュニケーションづくりと情緒の開放、感動体験

①高い高い

子どもの大好きなあそび。喜ぶことで楽しく感じ、また、やりたいという気持ちを起こさせます。



②スーパーマン

親は、子どもの胸ともにも手をあてて、子どもを持ち上げます。移動しながら、子どもを上下させると、いっそう喜びます。



③メリーゴーラウンド

子どもを抱っこして腰と背中を手で支え、脇で子どもの足をしっかりと挟み、クルクル回ります。上下させたり、回る方向も変えてみます。



④ロボット歩き

親の足の甲に、子どもが乗り、親子で手を握っていっしょに動きます。前方や横方向、後ろ方向へと移動します。親が大まかで動く、子どもは大喜び。両足を広げて、またさきだ！



⑤手おし車

子どもにとって、腹筋や背筋、腕力を使うダイナミックな運動です。前進だけでなく、後ずさりもします。持っている足の高さを低くすると、少し歩きやすくなります。



⑥逆さロボット

子どもは、逆さになって、親の足の甲の上に、手を乗せます。親は、子どもの両足首を持ち、少し引き上げて歩きます。



⑦足跳びまわり

親は両足を開いて座わり、子どもはその足の上を両足踏み切りで跳び越えて、親の背後をひと回りします。できたら、片足跳びや横跳び、後ろ跳びにも挑戦します。



⑧跳び越しくぐり

子どもは、座っている親の足の上を跳び越えた後、今度は浮かせた体（しり）の下をくぐり抜けます。



⑨両足くぐり

親は両足をそろえてV字になります。子どもは、親の両足の下をくぐり抜けます。



⑩丸太たおし

「力試しをしてみよう」と誘いかけます。親は仰向けに寝て、足を垂直に立て、両手は床面につけて、足が倒れないように支えます。子どもは、その大木（親の両足）を倒すようにします。



⑪グー・パー跳び

①子どもは、親の足をまたいで立ちます。
②親は両足を開き、子どもは跳んで両足を閉じます。
③この動作を、声をかけ合いながら、繰り返します。
2人の呼吸とリズムの取り方がポイント。
④上達したら、子どもが親に背を向けて行ってみます。



⑫おしりたたき

親は子どもと手をつなぎ、お互いに、もう一方の手で相手のお尻をたたきます。自分のお尻もたたかれないように逃げましょう。一本のタオルの両はしを持ち合って行ってみましょう。ゆとりがもてるよ！



⑬ジャンケン足ふみ

①向かい合って手をつなぎます。「ジャンケン、ポン」で、同時に足を使ってジャンケンをします。
②親が勝ったら、手をつないだまま、子どもの足を踏みに行きます。子どもが勝ったら、大人の足を踏みます。
③子どもは、足を踏まれないように、ピョン、ピョン跳びはねながら逃げます。



⑭飛行機

子どもは親の足をおなかに当てて、前方に倒れます。親はタイミングを合わせて、子どもを持ち上げます。慣れていないときは、子どもの両手をもって行いましょう。



石垣島保育所等一覧

石垣市 幼稚園一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①(公立)おおかわ幼稚園	大川100	83-0905	4～5歳
②(公立)みやまえ幼稚園	新川282	82-2385	5歳
③(公立)あまかわ幼稚園	八島町2-3	82-2497	4～5歳
④(公立)かわはら幼稚園	大浜2064-356	82-9729	4～5歳
⑤(公立)みやなが幼稚園	宮良327	86-7714	4～5歳
⑥(公立)しらほ幼稚園	白保181	86-7011	4～5歳
⑦(公立)いのだ幼稚園	桃里168-56	86-8904	4～5歳

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑧(公立)なぐら幼稚園	名蔵243	83-1880	4～5歳
⑨(公立)のそ幼稚園	野底138-1	89-2336	4～5歳
⑩(公立)あかし幼稚園	伊原間249-17	89-2249	4～5歳
⑪(公立)ひらくぼ幼稚園	平久保77	89-2537	4～5歳
⑫(県立)八重山 特別支援学校 幼稚部	宮良77	86-7345	3～5歳
⑬(私立)海星幼稚園	大川68	82-2373	2～5歳 (2歳プレ保育)

石垣市 認定こども園一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①(公立)おおはまこども園	大浜182	82-5529	3～5歳
②(公立)まきらこども園	新川2357-1	82-8244	5歳
③(公立)へいしんこども園	平得174-3	82-3211	3～5歳
④(公立)あらかわこども園	新栄町74	82-2387	3～5歳
⑤(公立)かびらこども園	川平831-1	88-2655	0～5歳

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑥(公私)新栄町こども園	新栄町7	83-5500	0～5歳
⑦(私立) 認定こども園なごみの広場	大浜436-1	87-0288	0～5歳
⑧(私立)ふくぎこども園	石垣741-1	87-9321	0～5歳
⑨(私立)平得わらべ保育園	平得394-3	88-0007	0～5歳

石垣市 認可保育園一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①(公立)大川保育所	大川70	82-4057	1～5歳
②(公立)伊原間保育所	伊原間20-4	89-2245	1～3歳
③(私立)オリブ保育園	登野城900	82-5096	0～5歳
④(私立)あいの保育園	大川177	82-5028	0～5歳
⑤(私立)エンゼル保育園	新川300-1	82-2563	0～5歳
⑥(私立)やしの実保育園	石垣524-13	82-1290	0～5歳

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑦(私立)みよし保育園	新川362-5	82-7850	0～5歳
⑧(私立)まきら保育園	新川2273-3	83-5004	0～5歳
⑨(私立)第二まきら保育園	新川2318-4	83-7300	0～5歳
⑩(私立)みやら保育園	宮良1015-12	86-8326	0～5歳
⑪(私立)ちいろば保育園	登野城1011	84-3268	0～5歳

二次元コードアクセス方法

二次元コード読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、コードを携帯電話のカメラで撮影し、情報を読み取ると地図掲載ページへ簡単にアクセスできます。

各施設の詳しい場所等はこちらの二次元コードを読みこんでください!



施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑫(私立)緑ヶ丘保育園	石垣340-1	82-9118	0～5歳
⑬(私立)こどもの家保育園	平得40-1	83-4461	0～5歳
⑭(私立)みやら子宝保育園	宮良326-28	87-5122	0～5歳
⑮(私立)海邦保育園	大川991-6	83-6161	0～5歳
⑯(私立) アスク真栄里保育園	真栄里88	88-1800	0～5歳

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑰(私立)竹の子の森保育園	大浜747-8	83-3153	0～5歳
⑱(私立)にしのもり保育園	新川2336-1	87-5145	0～5歳
⑲(私立) ひまわりっこ保育園	登野城590-18	82-1965	0～5歳
⑳(私立)ばいぬしま きのこほいくえん	白保348-3	86-8135	0～5歳
㉑(私立)海邦第2保育園	大川991-10	87-7713	0～5歳

石垣市 地域型保育園事業一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①太陽め子保育園 (事業所内保育所)	大浜1349-81	82-5511	0～2歳
②ふくぎの森保育園 (事業所内保育所)	石垣734-4	87-5526	0～2歳
③なごみの広場保育園 (事業所内保育所)	大浜436-1	87-0288	0～2歳
④のびのび保育園(小規模)	新川183-4	82-7919	0～2歳
⑤きんたろう保育園 (小規模)	新川183-2	82-8760	0～2歳
⑥はとぼっぼ保育園 (小規模)	新栄町20-9	82-4377	0～2歳
⑦ひなわし保育園 (小規模)	平得120-9	82-5316	0～2歳
⑧やいまぬふぁ(小規模)	平得210-1	82-8808	0～2歳
⑨わかば保育園(小規模)	登野城785-4	82-5631	0～2歳

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑩ふくふく保育園(小規模)	真栄里214-1	83-0515	0～2歳
⑪ていだばな保育園 (小規模)	大浜216-3	87-5587	1～2歳
⑫きのこべいびー(小規模)	平得378-1	87-6037	0～2歳
⑬小規模保育園87(小規模)	真栄里309-15	83-2200	0～2歳
⑭どんぐりほいくえん (小規模)	新川2307-2	87-6008	0～2歳
⑮星の子石垣保育園 (小規模)	平得85-1	87-0347	0～2歳
⑯たいようの子保育園 (小規模)	平得32	83-2761	0～2歳
⑰ゆにばキッズ(小規模)	真栄里753-1	87-9830	0～2歳
⑱やしの実リトル(小規模)	大川577-2	87-9944	0～2歳

石垣市 認可外保育園一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①サンライトこども園	石垣736-37	82-1850	7か月～就学前
②しらうめ保育園	石垣61	83-4357	2か月～5歳
③石垣島ベビーシッター サービスわらび	登野城671-17	88-8748	3か月～低学年

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
④ひばりの保育石垣のいえ (企業主導型保育所)	美崎町8-1 (ホテルクフル4F)	87-5225	7か月～2歳
⑤クローバーキッズクラブ (企業主導型保育所)	平得121-2	87-9681	7か月～3歳
⑥石垣島うみそら保育園 (企業主導型保育所)	新川2446	82-9834	6か月～2歳
⑦イオンゆめみらい保育園 いしがき (企業主導型保育所)	登野城1147 (マックスパリュ 石垣店駐車場敷地内)	87-7150	6か月～2歳

各施設の詳しい
場所等はこちらの
二次元コードを
読みこんでください!



石垣市 放課後児童クラブ一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①がくどうひなわし	平得120-9	82-5316	小学生
②こどもの家学童室	平得41-1	87-6171	小学生
③がくどうクラブ ちゅうハウス	登野城891-1	88-7279	小学生
④どんぐりの学童	新川2307-2	83-2755	小学生
⑤マーペー学童クラブ	野底138 (野底小学校内)	080- 6485-1870	小学生
⑥とのしろ学童クラブ	登野城244	87-6343	小学生
⑦どんぐり第二学童クラブ	新川2313-6	83-2755	小学生
⑧ゆいまーる学童クラブ	桃里168-56 (伊野田小学校内)	090- 8750-5745	小学生
⑨こども創造塾そらとかぜ	真栄里101	87-9148	小学生
⑩とのしろ学童クラブ青空	登野城248(1F)	87-5155	小学生
⑪みかわ学童クラブ	大浜2064-356 (かわはら幼稚園内)	080- 8582-7276	小学生
⑫石垣小学校 放課後児童クラブ	石垣204 (石垣小学校内)	子育て支援 課に確認	小学生

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑬はなまる学童クラブ	宮良地区	080- 3960-8811	小学生
⑭志来帆&しらほ学び館	白保73-1 (白保小学校内)	080- 1768-2911	小学生
⑮みらいの宝学童クラブ	新栄町22-1	87-7747	小学生
⑯新川小学校 放課後児童クラブ	新栄町74 (新川小学校内)	070- 2646-4282	小学生
⑰虹の和学童クラブ	大浜676	090- 6864-2157	小学生
⑱虹の和第二学童クラブ	大浜676	090- 6864-2157	小学生
⑲しらほ学童クラブ	白保118	090- 1087-2764	小学生
⑳わかば学童クラブ	川平地区	87-6800	小学生
㉑FCA学童クラブ	平得163-2	080- 6499-5286	小学生
㉒学童クラブ湊	登野城373	070- 3803-3710	小学生
㉓さとみ児童クラブ	登野城1276-5	080- 6495-8663	小学生

石垣市 子育て支援施設一覧

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
①石垣市ファミリー サポートセンター	石垣市 字登野城130	080- 1786-4385	0～18歳
②石垣市子育て支援 センターこっこーま (大川保育所 2階)	石垣市宇大川70	88-5219	妊婦・ 就学前までの 児童
③子育て支援センターゆい (オリブ保育園内)	石垣市 字登野城900	82-5096	0～4歳
④子育て支援センター なごみの広場 (認定こども園なごみの広場内)	石垣市 字大浜436	88-7850	就学前までの 児童 (1日10組予約制)

施設名称	住所	電話番号	受入年齢
⑤かびらこども園 子育て支援室	石垣市川平831-1	88-2655	未就学児他
⑥石垣市子どもセンター (石垣市健康福祉 センター内1階)	石垣市 字登野城1357-1	88-0111	0～18歳
⑦石垣市とのすく児童館	石垣市 字登野城890-12	87-5367	0～18歳
⑧新栄町子育て 支援センター みるくる (新栄町こども園内)	石垣市新栄町 7番地	080- 9854-7919	妊婦・就学前 までの児童

二次元コードアクセス方法

二次元コード読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、コードを携帯電話のカメラで撮影し、情報を読み取ると地図掲載ページへ簡単にアクセスできます。

各施設の詳しい
場所等はこちらの
二次元コードを
読みこんでください!



一時預かり保育施設について

一時預かり保育とは、保護者の就労等や病気、育児のリフレッシュなどの理由で、一時的に家庭での保育が困難になった場合に、一日や時間単位で子どもを預けることのできるサービスのことをいいます。

各施設の詳しい内容は、直接お問い合わせ下さい。

認可保育施設

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	利用時間
海邦保育園	大川991番地6	83-6161	6か月～5歳	(月～金)8:30～17:30
海邦第2保育園	大川991番地10	87-7713	6か月～5歳	(月～金)8:30～17:30
アスク真栄里保育園	真栄里88	88-1800	6か月～5歳	(月～土)7:30～19:00

認可外保育施設

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	利用時間
サンライトこども園	石垣736番地37	82-1850	7か月～就学前	(月～土)8:00～19:00

認可外保育施設／内閣府認可・企業主導型保育事業所

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	利用時間
ひばりの保育石垣のいえ	美崎町8-1(ホテルククル4F)	87-5225	2歳～就学前	(月～日)8:30～17:00
石垣島うみそら保育園	新川2446番地	82-9834	6か月～就学前	(月～金)9:00～16:30

認可外保育施設／一時預かりのみ

施設名	所在地	電話番号	対象年齢	利用時間
ベビーシッターサービスわらび	登野城671-17	88-8748	3か月～低学年	(調整します)
産後ケアステーションやいま	居宅訪問型	090-6932-5569	0～12歳	10:00～18:00 (時間外はお問い合わせ下さい)



相談窓口一覧

石垣市の相談窓口一覧

担当課	所在地	相談内容	電話番号
石垣市健康福祉センター	登野城1357-1	- 発達に関する相談 - 乳幼児健診や健康に関する相談(未就学児)	☎88-0088
石垣市こども未来局子育て支援課	真栄里672	入園・加配配置・保育所(園)等生活に関する相談	☎82-1704
石垣市こども未来局こども家庭課	真栄里672	- 児童とその家庭での育児やしつけ・養育・発達などの悩みに関する相談(家庭児童相談室) - 要保護・要支援児童に関する相談 - 児童虐待に関する相談 - 女性・ひとり親に関する相談	☎87-9064
		手当て・制度活用に関する相談	☎87-0771
石垣市障がい福祉課	真栄里672	- 療育・障がい福祉サービスに関する相談 - 手帳取得・手当て・制度活用に関する相談 - 就労に関する相談 - 児童の障がい福祉サービス利用に関する相談	☎82-9947
石垣市教育委員会学校教育課	真栄里672	特別支援教育に関する就学相談・いじめの相談	☎82-4701
適応指導教室<学校教育課>	登野城153 登野城公民館2階	- 学校不適応に関する相談 - 不登校(不安などの情緒的混乱)に関する相談	☎83-6388
石垣市青少年センター	大川14	- 不登校(不安などの情緒的混乱以外)に関する相談 - 青少年の自立支援の相談 - 不登校・ニート・ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者の相談 - 就労に関する相談(子ども若者相談窓口)	☎82-1030

子育て支援センター／石垣市子どもセンター

子育て支援センター

0歳から就学前のお子さんをお持ちの親子、そのご家族で希望者は誰でもご利用できます。
子育てについて情報交換や相談を行うとともに、親子が自由に遊べる場所、また交流ができる施設です。



施設名	所在地	電話番号	利用案内	
石垣市子育て支援センター こっこーま (大川保育所 2階)	石垣市宇大川70	☎88-5219	利用時間	月～金(土日祝日 お休み) 午前／9:00～12:00 午後／14:00～16:00 ※火・木の午後はサークル支援・育児相談のため一般利用お休み。
			利用料	無料 (行事の参加費や活動材料費などをいただく場合があります)
子育て支援センター ゆい (オリブ保育園内)	石垣市宇登野城900	☎82-5096	利用時間	月～金(土日祝日 お休み) 午前／9:00～12:00
			利用料	教材費として100円／1日
子育て支援センター なごみの広場 (認定こども園 なごみの広場内)	石垣市宇大浜436	☎88-7850	育児相談	毎週木曜日／13:00～14:00 ※予約制のため、ご利用の際は事前にご連絡下さい。
			対象児童	就学前までの児童(1日10組予約制)
			利用時間	月～金(土日祝日 お休み) 午前／9:00～12:00
			利用料	教材費として100円／1日
			育児相談	毎週木曜日／13:00～14:00 ※予約制のため、ご利用の際は事前にご連絡下さい。

施設名	所在地	電話番号	利用案内	
新栄町子育て支援センター みるく(新栄町こども園内)	石垣市新栄町7番地	☎080-9854-7919	利用時間	月～金(土日祝日お休み) 午前／9:00～12:00 午後／14:00～16:00 ※月・水・金の午後は育児相談のため一般利用はお休み。 育児相談は予約制のため、事前にご連絡ください。
			利用料	無料(一部の講座については、実費負担があります。)
かびらこども園 子育て支援室 (かびらこども園内)	石垣市川平831-1	☎88-2655	利用時間	月・水・木 午前／10:00～12:00(支援室) 午後／15:00～16:00(園庭開放)
			育児相談	火・金 事前予約制にて、育児相談を行っています。
			利用料	無料(行事の参加費や活動材料費などをいただく場合があります。)

※利用前にまずは各施設へ連絡し、利用時間などを確認して行くことをおすすめします。

石垣市子どもセンター

子どもセンターは、乳幼児・小中高校生等のための児童厚生施設です。家庭との連携をとるため、利用者登録を行っていますが、無料で利用することができます。ただし、5歳未満の児童は保護者同伴での利用となります。

施設名	所在地	電話番号	利用案内	
石垣市子どもセンター (石垣市健康福祉センター内1階)	石垣市字登野城 1357-1	☎88-0111	対象	0～18歳
石垣市とのすく児童館	石垣市字登野城 890-12	☎87-5367	利用時間	月～土曜日(日・祝日お休み) 10:00～18:00 ◎午前中は乳幼児の遊びの場、及び保護者の交流の場 ◎午後は学校帰りの子ども達の遊びの場、交流の場
石垣市新川地区児童館(仮)	新川2212-9	工事中		

石垣市養育支援訪問事業

お問い合わせ先 石垣市こども家庭課 ☎87-9064

子育てについて支援が必要な家庭で、一般の子育てサービスを利用することが難しい養育者に対し、保健師・家庭相談員・子育てサポーター等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行い適切な養育環境を確保するための事業です。

対象	利用料金
石垣市在住で下記のいずれかに該当し、特に支援が必要と思われる家庭(調査・審査があります) ・若年の妊婦、妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭 ・子育てに対して強い不安や孤独感を抱える家庭 ・生活環境等で不適切な養育環境にある家庭 ・児童養護施設や里親等から児童が復帰した後の家庭 ・ひとり親家庭等で児童の養育で困難を来している家庭 ・公的な支援につなげていない児童のいる支援を必要とする家庭	無料

石垣市子育て短期支援事業(ショートステイ)

お問い合わせ先 石垣市こども家庭課 ☎87-9064

保護者が疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間、別の場所で養育を行う事業です。

対象	利用料金
石垣市在住の児童又は母子で次のいずれかに該当する場合(申請・調査があります) ・保護者が疾病、出産、けが等により入院、加療及び療養を要する場合 ・保護者が、親族の疾病等によりその看護又は介護に当たる場合 ・保護者が、事故、災害等にあった場合 ・保護者が、冠婚葬祭、公的行事等への参加のため、不在となる場合 ・保護者が、仕事で出張する場合 ・経済的問題等により緊急一時的に母子を保護する必要がある場合 ・育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安など身体上又は精神上の事由を有する場合 ・その他市長が特に必要と認めた場合	お問合せ下さい



石垣市ファミリーサポートセンター

子育てを助けて欲しい人(おねがい会員)の要望に応じて、アドバイザー(事務局)が子育てのお手伝いができる人(おたすけ会員＝有償ボランティア)を紹介し相互の信頼と了解の上で、一時的にお子さんを預かる会員組織です。



依頼会員(おねがい会員)

石垣在住で育児の援助を受けたい方



提供会員(おたすけ会員)

石垣在住で育児の支援をしたい方で
サポーター養成講座を終了した方



両方会員(どっちも会員)

依頼会員と提供会員の両方を
希望する方

こんな時、 子育てのお手伝いをします

- ☒ 急な残業や早朝・休日出勤などの時に保育所や幼稚園、塾、習い事への送迎をします
- ☒ 冠婚葬祭、家族が急病、就職活動、育児のリフレッシュや買い物等外出の際

会員の約束&心得

- ★1 お互いのプライバシーを尊重しましょう
- ★2 活動中の安全について会員相互の注意が必要です
- ★3 子どもを預ける責任、預かる責任をお互いに持ちましょう

利用内容(時間)と料金

利用内容	1時間あたりの報酬基準
①平日(月～土)／7:00～19:00	600円／時間 ※援助内容によって加算あり100円～／時間
②上記以外の時間／日・祝日・年末年始	700円～／時間 ※援助内容によって加算あり100円～／時間
③病児・病後児・乳児(生後6か月未満)・家事援助活動	①②の基準額に援助内容により 加算額100円～／時間
④宿泊を伴う子どもの預かり	子ども1人 5,000円／泊

■複数の子ども(兄弟姉妹)を同時に預ける場合は2人目からは半額になります。

■オムツやミルク、着替え等は「おねがい会員」が用意します。

☆その他利用内容により金額設定がありますので、センターまでお問い合わせください。



キャンセル、時間延長が生じた場合はおたすけ会員へ早めに連絡して下さい。

取り消し料金の基準

- ▶ 前日までの取り消し……………無料
- ▶ 当日の取り消し……………報酬基準額の1時間分
- ▶ 無断取り消し……………予定時間の報酬額の全額

お問い合わせは
こちらまで▶

運営:NPO法人子育てサポートやいま 所管:石垣市福祉部こども未来局子育て支援課
〒907-0004 石垣市登野城130
☎080-1786-4385 FAX 87-0656 E-mail ishigakifamisapo@chime.ocn.ne.jp